

会議録(1)

会議の名称	令和5年度第4回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	令和6年2月21日(水) 開会 午後1時32分 閉会 午後2時40分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室3
会長氏名	大野 康
出席委員	打田 瑠美 大野 康 大野 泰規 小沢 幸子 黒見 恵 桑山 和子 齋藤 明 角田 七重
欠席委員	池田 徳幸
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	福祉子ども部参事兼介護福祉課長 関根 浩司 主幹 加藤 かおり 主幹 藤島 弘介 主査 星井 華子 主査 栗島 祐介 主事 粕谷 健悟 主事 三村 和也 主事補 大松 春乃

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 地域包括支援センターの活動状況等について

(2) 令和6年度飯能市地域包括支援センターの運営方針（案）について

(3) 令和6年度地域包括支援センターの委託料について

(4) その他

①介護保険事業計画（第9期計画）について

②令和6年度協議会開催日程（案）について

③地域包括支援センターに係る制度改正とその対応について

4 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
藤島主幹	(開会)
大野会長	「(1) 地域包括支援センターの活動状況等について」を議事とする。
藤島主幹	(資料1、2に基づき説明)
大野会長	議事(1)について質問・意見を伺いたい。
打田委員	各包括の報告書では専門用語が多く、理解に時間がかかることが多かったが、最近では読みやすくなったと感じる。今期のみなみ町の認知症施策に関する報告では具体的なことが書かれていて、とても分かりやすかった。
大野会長	<p>コロナ禍で止まっていた事業が動き出した様子がよくわかる内容であったと感じた。</p> <p>「(2) 令和6年度飯能市地域包括支援センター運営方針(案)について」を議事とする。</p>
藤島主幹	(資料3に基づき説明)
大野会長	議事(2)について質問・意見を伺いたい。
打田委員	令和6年1月より認知症基本法が施行されており、違反による罰則はないとのことであるが、現場の方が困るなど、対応が変わることはあるか。
関根参事	<p>法律の施行によって現場の方が困るようなことはないかと思う。認知症になっても希望と尊厳をもって暮らし続けられる社会を作っていく趣旨となっている。法律の中で特筆すべき点が、国や地方公共団体の責務を位置付けており、公共交通事業者や小売り事業者など社会生活の基盤を支える事業者へ向け、認知症の方に対して合理的な配慮をするよう努めなければならないという努力義務の規定が設けられた。</p> <p>これを受け各地域包括支援センターにおいて、住民の方を対象に地区ごとに認知症サポーター養成講座を行っている。また、金融機関やサービス業も認知症の方に配慮する規定が設けられ、市内の郵便局員や観光協会の会員、商店街連盟の会員を対象とした認知症サポーター</p>

	<p>養成講座を開催した。</p> <p>お質しのとおり認知症基本法は罰則はないが、そのような取組を通じて、認知症や病気の方への理解を促すための内容となっている。</p>
大野会長	<p>運営方針について委員の皆様の了承を得られたものとする。</p> <p>「(3) 令和6年度地域包括支援センター委託料について」を議事とする。</p>
藤島主幹	<p>(資料4に基づき説明)</p>
大野会長	<p>議事(3)について質問・意見を伺いたい。</p>
桑山委員	<p>お示しいただいた案で決定になるものと思う。9人体制の中でしっかりやっていきたい。令和6年度の新しい単位数なども公表され、次年度の計画をしている。昨年、パソコンも更新で新しいものにしていただいた。来年度人員は9名となる予定であるが、パソコンはどうなるのか。</p>
藤島主幹	<p>来年度、人員は9名となったが、パソコンについては8台でお願いしたい。</p>
角田委員	<p>限られた予算の中で各包括の負担軽減のために予算を確保してもらえて良かった。引き続き同じ体制でやっていきたい。</p>
大野委員	<p>委託されたことを粛々とやっていきたい。</p>
大野会長	<p>費用をかければ人が集まるわけでもなく、難しい問題である。市においては、合同就職説明会を開催するなど良い人材が集まるきっかけになればと思う。</p> <p>「(4) その他①介護保険事業計画(第9期計画)について」を議事とする。</p>
藤島主幹	<p>(資料5に基づき説明)</p>
桑山委員	<p>合同就職説明会には22名の方が訪れたとのことですが、福祉関連のブースにはどれくらいの方が来られたのか。</p>
角田委員	<p>出展したが、他の福祉関係も含め、参加者がとても少ないようであった。福祉を対象とした開催など検討してもらえればと思う。</p>

<p>関根参事</p>	<p>5つの福祉関連の事業所が出展され、3事業所において来場者がなく、残りの事業所も1人か2人という状況であった。様々な業種の参加があったため、福祉関連に業種を絞りハローワークと協力し企画をすることも必要ではないか。</p>
<p>大野会長</p>	<p>計画についてはいかがか。特に基本目標7の「防災及び感染症対策の推進」については能登半島の災害もあり、実際の災害発生時に機能する体制であるか日々検証をする必要があるかと思う。</p> <p>難病対策の協議会にて、人工呼吸器をつけている子どもの避難訓練の検証をする機会があり、実際の訓練では様々なリスクを含んでいることが明らかになるなど考えさせられることが多かった。</p> <p>報道現場から見た防災というテーマで講座の開催も予定されており、市民の方へ過剰に注意喚起をする必要はないが、いざという時のため意識をもってもらうことが必要。そのためにも、基礎となる計画をきちんと作成しなければならない。</p> <p>昨今ではヤングケアラーだけでなく、働きながら介護をしているケースも問題となっている。以前は介護に専念するために退職してしまうケースもあったが、多職種の支援を受けながら仕事を続けられる仕組みをより周知していかなければならないと感じる。</p>
<p>齋藤副会長</p>	<p>デイサービスが併設されている山梨県の日帰り温泉にて、地域包括支援センターのパンフレットが配架されており、包括のリハビリテーション関連で、理学療法士が加わるとの記載があった。委託で関わっているか正規の職員が配属されているかは不明だが、関連情報をインターネットで調べてみたところ、厚生労働省が発表している地域リハビリテーション活動支援事業を踏まえて日本理学療法士協会が一般介護予防事業にリハビリの知識も加えることを国に提案しており、その方針を踏まえての配置ではないかと推察した。リハビリ専門職を増員するためには、予算の都合もあると思うが、飯能市ではリハビリの専門職の配置についてはどうお考えか。</p>
<p>関根参事</p>	<p>まずはパンフレットの配布場所について高齢者の方が多く訪れる場所に配架してあることを見習わなければならないと感じた。</p> <p>リハビリ専門職の職員と包括との観点では、包括みなみ町において作業療法士の方に管理者を務めていただいている。3職種を必ず配置することを基本としつつ、他の専門職の方を配置していただくなど柔軟に対応いただいている。</p> <p>また、地域ケア会議ではリハビリ専門職の方に積極的に関わっていただきそれぞれの立場から意見をいただいている。</p>

齋藤副会長	3職種に加えてリハビリの専門職の方が加入したとしても国の基準には抵触しないか。
藤島主幹	基本の3職種が配置されていれば、追加でリハビリ専門職の方が加入することは問題ないとの認識である。
齋藤副会長	包括は介護予防という考え方がベースにあるため、状態が悪化する前に対応できるような体制を強化することにより包括の役割が飛躍的に向上するのではないか。
関根参事	大野会長に副会長を務めていただいているワールドカフェでは、定期的に顔が見える関係を構築しながら多職種が意見交換をはじめ、会議やフォーラムを開催している。前回は「リハビリ職について知ろう」との議題で作業療法士や理学療法士、言語聴覚士の方に基調講演を行っていただき、介護専門職の方と様々な意見交換を行った。
大野会長	いくつになってもいつもの暮らしができるようみんなで支えていこうという思いから始まり継続している。リハビリ職の方も地域との接点を作ることができるメリットがあるなど、現在の連携に繋がる様々な出合いのきっかけになっていると感じる。
打田委員	日高のアリーナではコナミスポーツのスタッフが関与しており、リハビリのための設備も整っている。飯能市内でも同じような施設があればと思う。
星井主査	飯能市では県の理学療法士会と契約をしており、飯能靖和病院と提携をしている。地域ケア会議や短期集中のリハビリの教室に職員の方を派遣していただいている。
大野会長	成年後見制度にも利用者の利便性を考慮し、制度の変更に関するニュースがあった。
黒見委員	成年後見の審判が出ている方であれば後見人等が財産管理をしてくれるが、審判が出ない状態の方が気がかりである。判断能力自体は低下していることもあり、権利擁護の観点からどのような変更があるか注視していきたい。
関根参事	成年後見制度については市の基本計画に基づき、成年後見制度利用促進審議会を設置し、計画の策定や推進などを話し合う場となっている。

打田委員	<p>現在、1つの案件に対しての受任調整や関係者の方をどのようにチームとしてサポートしていくかが課題である。また、成年後見制度については知名度が低く、市内の利用者が100名強となっている。</p> <p>今年度、成年後見制度を紹介する記事を広報はんのうに4回シリーズで連載し周知をしたところ、成年後見制度の相談窓口を担っている成年後見支援センター（社会福祉協議会）の相談件数が約2倍となった。</p> <p>判断能力が下がっている方など制度を利用しないと権利侵害の可能性がある場合はどう対応するのか。</p>
関根参事	<p>民法上は親族など申立をできる人は決まっている。虐待を受けている方や親族で申立を行う者がいない場合は、老人福祉法や知的障害者福祉法等を根拠として市長が申立を行うことも可能である。</p>
桑山委員	<p>9期の介護保険事業計画では経過措置が3年間あるが、虐待防止委員会を設置しなければならないとある。虐待の研修は毎年実施しているが、より一層力を力を入れたいといけなと感じている。</p>
関根参事	<p>虐待の件数も増加している。齋藤副会長や弁護士の方へご相談することも多い。地域密着の事業所にも虐待防止委員会を設けるなど適切な措置することを求められている。権利擁護だけでなく、虐待に関する研修を事業所合同で開催することも一案として挙げられる。</p>
齋藤副会長	<p>とても良い案だと思う。社会福祉士会でも毎年、虐待の研修を3日間の日程で開催している。できれば、行政の職員に参加してほしいが、参加者がとても少ない。虐待が発生した際に行政機関が指示をすることがベースとなる。行政職員が研修を受けておらず、知識不足が原因で包括と連携が取れないというケースが他市町村でも多くある。そうならないためには行政職と包括支援センターの職員が同じ研修を受講しベースアップを図ることが望ましい。</p>
小沢委員	<p>福祉の人材について、募集しても新しい人材を確保することが難しいことから、長く働くことができ離職しない環境づくりが重要と感じる。派遣会社を通じて来られた外国籍の方で非常に熱心に続ける方もいるためそういった人材を上手く活用できればと思う。</p>
関根参事	<p>市としては合同就職説明会の開催に注力していきたい。また、法人で人材派遣会社に依頼したり、国の制度に基づき外国人材を確保することも想定される。</p>

大野会長	「(4) その他②令和6年度協議会開催日程(案)について」を議事とする。
藤島主幹	(資料6に基づき説明) 今年度で委員の任期満了となるため、あらためて来年度以降の推薦依頼をさせていただきたい。
大野会長	「当日配布(資料7)地域包括支援センターに係る制度改正とその対応について」を議事とする。
栗島主査	(資料7に基づき説明)
藤島主幹	「次第4 その他」について意見等がある場合は伺いたい。
大野会長	(歯科衛生について説明)
藤島主幹	先ほどご説明したとおり、来年度につきましては任期満了に伴い、推薦依頼をさせていただきます。
齋藤副会長	(閉会)
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	